

平成 28 年 7 月 20 日 国交省ヒアリング（羽田）書き起こし

—— ……お答えいたします。まず私(国交省 藤岡氏)のほうから 1 番と 4 番、D 滑走路は何のためにつくったかと、教室型説明会の開催についてお話しさせていただきます。まず、D 滑走路は何のためにつくったかということなんですけれども、確かに今現在提案させていただいている、特に南風の C 経路というのは A 滑走路と C 滑走路と、あと B 滑走路しか使わない経路となっております、確かに D 滑走路を使わないものになってはいるんですけれども。こちらが、今提案させていただいている 15 時～19 時以外の時間帯は、現状と同じようなルートを使用いたしますので、現状と変わらず B 滑走路と D 滑走路に着陸しながらというルートを運用いたしますので、D 滑走路はやはり必要なものと考えております。また北風の際、逆に B 滑走路は使用しないんですけれども、A 滑走路、C 滑走路、D 滑走路、3 つの滑走路を使用して、時間値 90 回というのを実現できるようになっておりますので、こちら飛行便数をふやすためにやはり D 滑走路、非常に大きな役割を果たしていると考えております。

先にちょっと順番は前後しますけれども、4 番目の教室型説明会の開催についてなんですけれども、今回オープンハウス型説明会を通じまして、やはり住民の皆様と **face to face** でやりとりをさせていただきまして、その中で多様な御意見、御心配、御懸念等を伺うことができました。実際来場者の方から、やはり国の職員と **face to face** で話せてよかったというようなお声もいただいておりますし、こちらもいろいろな御意見をいただくことができ、オープンハウス型説明会は非常によかたっと感じております。今後なんですけれども、今後はやはりもっと情報提供を、より強化しなければならないというふうにも考えておりますので、どのような手段があるか、こちらはちょっと検討中でありまして、しっかりと皆様に寄り添った情報提供の仕方、今後とも取り組みさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。2 番と 3 番のほうについて、ちょっとテラサカのほうからお願いしたいと思っております。

—— 私(国交省 寺坂氏)のほうから 2 番と 3 番について、御説明をさせていただきます。2 番の今後の飛行ルールはどのようなになるのかという御質問なんですけれども、安全に関するルールというのは特に変更点はなくて、今もう既に行われていることっていうのが、我々として安全のためにできる取り組みだと思っております。羽田に限らず日本の上空っていうところでは、同じルールが適用されておまして、今回の件で何か変わるということではなくて、これまでどおりしっかりとさせていただくというふうに考えております。安全性って

いうとこなんですけども、当然今回の新ルートを設定するに当たって、そのルートを飛ぶことについて、例えば他の航空機との関係であったり、地上の障害物との関係についてきちっと確認した上で、安全なルートというのを設定させていただいております。そのため今の状態に比べて、何か安全性に大きな変化があるとかいった形では認識はしておりません。以上でございます。

—— ありがとうございます。それでは簡単な自己紹介から入っていただいて、大道寺さんと松島さんのほうでお話を進めていただければと思います。

—— 私は大道寺と申します。羽田空港を監視する会という形で、大田区の地元でほぼ 20 年ぐらい羽田空港問題に携わってるんですけど。ちょっと伺いたいんですけど、あなたは今、安全について、今までと変わらないと言いましたけれども、変わるわけですよ。人が今までいないところを飛んでったやつを、いるところを飛ぶわけですから、変わるわけですよ。ちょっとあなたに聞きたいんですけど、安全というものをあなたはどう……、物すごい若いんですけど、今までどういう仕事をしてきました？

—— これまでの仕事としましては、安全に関する国家的な計画みたいなのをつくっているんですけども、それらの国家的な計画の策定にかかわったりとかもやってますし、必ずしも私は航空だけではないんですけども、自動車でリコールの関係の担当をしたこともございますし、あと船のほうで海上運送の安全性についてっていうことで、計画策定等させていただいております。

—— 要するに、現場にはいないわけね。要するに安全というのは、現場がどれだけ苦勞してるかっていうことがすごく大事なんだよ。そう簡単に安全っていうのはできないんだよ。そんな机の上で勝手に安全なんて言ってもらいたくないんだね。まずそこから、まず俺は物すごく怒ってるんだよ、今。あんたのような若い現場を知らない人が安全を語っているのは、とつても俺は許しがたいんだよ。ちょっとほんとに、今、怒りでちょっと、あれなんだけど。

—— 同感、同感。

—— だから、ちょっと今までと変わらないっていうその言い方自身がね。あなた、ほんとに安全ってことをどれだけ考えてるのかを、私はちょっと理解できないんだ、はっきり言って。ちょっと、ちょっともう一回答えてよ。

—— すみません、私は安全性についてっていえば、確かに現場の経験はどれだけあるのかっていう御指摘については、確かに私の現場経験はすごく少ないというか、言っても見

学させていただくというか、体験というレベルの話にはなるんですけど。一つ、誤解をしていただきたくないんですけども、私はここにいるのは個人として来ているわけではなくて、国土交通省の組織の安全部というところの中の一員として来させていただいています。なので、私の回答は国土交通省の航空局安全部の回答と思っていただきたいと思いますところでございます。安全部としましては、要は、当然その現場の人もいっぱいいますし、そういったところも含めて組織として検討した上で、安全性についてどうなんだというところについて、今回ルート変更というところで、例えば落ちないのかといった御懸念をされてるといふ、それはよくわかってます、我々としても。御心配についてはちゃんと説明をしなきゃいけないと思っておりますし、実際に例えばこういうのがあるんじゃないかっていう御指摘があるのであれば、そこは我々ちゃんと安全性を高めるために検討しなきゃいけないと考えております。形勢が変わるんだっていうことを御指摘いただいているんですけども、ただ、じゃあどこが具体的に変わるのかというところを、もう少し具体的に教えていただくと、大変助かるんですけども。

—— 教えてもらうの。

—— それでは困る。

—— 人がいるところを飛ぶんだよ、今まで人がいないところを飛んでるんだ。

—— 人が下にいるかいないかっていうところなんですけども、そこは上を飛んでいるものの安全性には、多分影響がないんですね（寺坂氏）。

—— 私、マツシマと申しますけれども、大田区の住人で空港のB滑走路の端から、西側の端から3キロぐらいのところ、南六郷というところで居住を持っています。前回も、実は安全の問題について、幾つかお尋ねをしたんですけども、今回安全性は全く変わらないという認識を、国土交通省の安全専門官として認識を持ち、この間発生してる幾つかの航空事故あるいは航空のトラブル、羽田空港のC滑走路を中心にしてありますよね。

—— あります。

—— この事態は何ですか、安全が向上しているんですか、いないんですか。

—— それ自体については、確かにトラブルは発生はしているんですけども、我々が目的にしていることというのは、死亡事故が発生しないことなんですね。機械なのでトラブルは当然発生します。それはし得るんです。皆さんも御理解できると思うんですけど、車とか電車とかも……（聴取不能）……で、故障が全くないものをつくることはできません。我々の安全思想として、絶対に安全というのはいないんです。だからこそ、よりどういう取

り組みをしていかなきゃいけない、常に考えています。それが今の我々の安全思想なんです。その上で確かにトラブル、最近ちょっと何件が続いています。大韓航空機の火災もありましたし、先日もハワイアン航空ですか、パンクということもありましたが。

―― 2件連続ですよ、この間は。

―― ええ。ありましたけども、それもトラブルは起きてるんですけども、致命的なことになっていないんですね（寺坂氏）。

―― もともと……。

―― うそを言いなさいよね。

―― たまたまではないです。

―― 何言ってんですか。

―― それはそこまでのセーフティーを、ちゃんと我々はちゃんと考えてるから、そこでおさまっている。そういうことを御理解いただきたいんですね。

―― 今おっしゃっていることは国交省として最近の考えではなく、過去からずっと継承されているお考えということでもいいんですか、それとも最近変わったんですか。

―― そうですね、考え方という意味では今の安全の考え方っていうのは、国際的な機関として ICAO という国際（民間）航空機関というのがあるんですけども、そこで安全目標をつくって、その目標に対して自分たちがどこまで達成できてるのかを確認し、その上でさらに対処するのを考えていくというので、より高い安全性を高めていくという国家安全プログラムというものをつくって、それをしっかりチェックしていきましょうという話になっています。そういったところで始めたのが平成 26 年ですので、それでは今の安全のやり方っていうのは、その辺で少し変化はあったっていうのはあり得るんですけども、安全性の確保っていうところについてはきちんと考えて、より安全になるようにということばさせていただきます。

―― お尋ねします。これまで、今提案されているルートではない、……（聴取不能）…のルート、羽田空港に関する、海から入って海に出るというルート、2010年に決めましたよね、大田区と。

―― はい。（寺坂氏）

―― もちろん大田区だけではなくて、国交省が日本全国の人々と約束をした事実なわけですよ。それが今運用されている。なぜこうしたんですか。人民の、住民の、あるいは国民の安全のためにじゃないんですか。

—— 今回……。

—— 大田区は空港を沖合に移転させてるんですよ。安全と騒音の問題が確保できない限り、空港は撤去するっていう決議してるんです。私も議員の一員ですが、そのときにはおりませんでした。だから、あのときの空港の場所と飛び方では安全じゃないっていうふうに国に対して言ったんですよ。それで、国がそうだねと、大田区さんと。これまで区民の皆さんに迷惑かけてきましたねっていうことで、莫大な国民の税金使って、今の空港の場所があるんですよ。だから、今のやり方が区民に対して、国民に対して約束して安全を確保したんです。その定義で海から入る、海からがあるのに、これを戻すことも安全だってなると、私たちの決議と、国交省の対応と、莫大な税金を使ったあの国策は、一体何だったのかということ、そこから戻らなくちゃならないでしょ。矛盾があるのわかります？
私が言ってる意味わかります？

—— 要は……。

—— 専門官に聞きたいんだけど、例えば川崎の上空、最低飛行航路 3,000 フィート、国交省が世界に発している文書の中で明快に言ってるよね。

—— あの AIT のですか。

—— AIT ですね。そのチャートにもしっかり明記されて、世界の航空会社のパイロットはあれを順守してますよ。理由は何ですか。

—— あれは……（聴取不能）……。今ちょっと正確な経緯を、ちょっと今記憶は……（聴取不能）……。

—— 国交省を代表しているんでしょう？

—— はい。なのでいいかげんなことは言えないんで。すみません、ちょっとそこを資料、ちょっと持ってこなかったんですけども。（寺坂氏）

—— AIT はあるのかな。

—— AIT は載ってます。なぜそれを定めたのかというのは、近くとの協議でしたっけ？
大田区でいいんですか、あれは。

—— 大田区が先なの。

—— 川崎ですか。

—— 今の川崎だから大田区ではないですよ。

—— 川崎ですよ。そうですね。川崎の港上空のところについてっていうことですよ。そこについては、すみません、細かい経緯はちょっときちっとお答えしなきゃいけないん

んですが。

—— 重要な問題なんだよ、これが。

—— はい。

—— あなたは安全じゃないんだというふうに言いたいんだけど、安全のためでしょ？早い話が。全ての……、いろんな理由があるかもわからんけれども、究極は安全のためにこうしたんですよ。国交省もそのように、当時の運輸省だね。川崎市民も大田区民もそれで合意したんですよ。それを否定するんですか。今回の提案は否定してますよね。川崎の上空 3,000 フィートで飛べるんですか、離陸できるんですか、コンビナートの上を。

—— ……（聴取不能）……メートルだよ。

—— すいません、合意文書、今手元にないんですけども。

—— あるよ。あるある。ある。ごらんになりますか。

—— 今回の御提案については、そこに影響が出ないようになってたはず……。

—— なっている。

—— なってるよー。川崎市長が大丈夫なのかって、議事録ありますよ。読んでから来てよ。

—— ほんまやね。

—— 一番大事なところをはっきりさせないでおいて、安全の……（聴取不能）……だ。

—— だって今回検討されたよ、2年もかけて。そのときに本問題は検討したでしょ？

—— そうですね、はい。

—— ねえ。安全上、川崎の上空に 3,000 フィートの縛りがかかっているよと。大田区についていえば、AランプからCランプに向かって、東京上空のほうを飛行しないよと、安全のためですよ。という約束事を重々承知の上でしょ、御提案は。検討はそのように検討されたんでしょ？違うんですか。もともと安全は関係ないというふうに、安全は一般論として安全でなければならないから、どこの上を飛ぼうが、ニューヨークであろうが、ロンドンであろうが、下地島であろうが、同じだという論理で羽田も考えられたんですか。

—— すみません、ルートのご検討については、当然安全性は確認させていただいてますし、過去のそういったやりとりというところについても、きちっと確認はさせていただいた上で、多分お約束している範囲を越えない内容でルートの設定をさせていただいているはずです。（寺坂氏）

—— 多分では、なくてしっかり言いなさい。

—— というか、すみません、そういう意味ではまだルート確定してないので、我々の案としては、そこはこれまでのお約束と矛盾がない形で設定をさせていただく予定になっていると。

—— 僕もいろいろ検討しましたというのは、機能強化の技術検討小委員会の話？

—— それだけではないですけども。

—— ただ、技術検討小委員会中間まとめっていうのはあるよね。

—— はい、ありますよね。

—— あそこの中には、安全性については一切触れてないんだよ。検討したという形跡もないわけだ。騒音についてはやってるよ。騒音についてはちゃんと資料が載ってるから、それはわかってるけども、あの中間まとめの中に安全についての検討の痕跡はないんだよ。あなたは安全を検討してルート設定をしたっていうけども、今の言い方だと航空機は安全、航空機の安全については検討してるけれども、下にいる人たちの安全は検討してるように聞こえないんだよ。どうなの。あなたの言ってる安全ってのは何を言ってるの。

—— そうだ。(複数)

—— うん、聞きたい。

—— 要は航空機の安全性が保たれているっていうことは、地上に対しての被害も出ないものだと思っているんですけども。

—— ええー。

—— さっき言ったのは、あなたの安全で死亡事故が起きなければいいということと言ったんだよ。

—— 起きなければいい、それが最大目標なんですね。

—— 最大目標でしょ。航空機の安全っていうのは、例えばそっから物が落ちるとか、何かそういうことは……。だから航空機の中の人には死なないけども、それ以外のことはいいと、こういうこと？

—— それもそういったことを申し上げているわけではなくて、その他のところについても当然……。要は死亡事……。

—— 当然っていうような言い方、ちょっとやめてくれよ。

—— はい。

—— 当然っていうのは言葉は簡単だけれども、当然ではないんだよ。いろんなことをやらないと。さっき言いましたけども、現場で安全を確立する、私は現場にいたからね。い

ろんな機械の製造もやってきたし、現場の建設もやってたけども、どれだけ苦労して安全ていうのはつくり上げてるか。細かいこといっぱい積み上げて、それでやっと安全ていうのは確保できるんだよ。あんた当然とか一言でさ、安全なんか確保できないわけよ。だから、もう一遍具体的に細かく答えてよ。

—— 具体的に細かくというのは、何をしているのかっていうことをお答えするということですかね。そういう意味では、例えば落下物の危険性について、多分今御指摘があったかと思うんですけども、例えば今羽田空港に就航している機体についてですけども、こういったところって例えば氷がついたときの、着氷を防止するためのヒーター等は、きちっともうほぼ整備されておりまして、こういったことがないような形の機体を飛ばすというふうになっております。あとほかにも、例えば点検等についてはしっかりやってくださいみたいなことってのは当然やってますし。ちょっと、今、当然てって言ってしまいましたけども、そういうところもきちっと見させていただいているというところでございます。

—— 落下物について、落下物が航空機から落っこちる。これはあなた方の安全の関心外というふうに言いかえしていいですか。

—— 関心外ではないです。当然、そこも含めて関心のうちに入っております。

—— それは安全の問題ですか、それとも何か別の国交省用語があるんですか。航空機の安全の範囲じゃないですか。

—— 正確に申し上げますと、多分航空機の安全って言っちゃうと、機体の安全になってしまいうんですけども、安全の問題というところでは入っていると思います。(寺坂氏)

—— 飛行の安全、航空機の安全、同じですね、住民からすると、航空機の安全を専門家的に詰めていってもらっただけじゃ、住民は安心しないんだ。成田空港で落下物何件発生していますか。

—— おおむね、年に一、二件程度と認識しております。

—— 年一、二件。あなた方が必死で住民と検討をして対策をした結果、まだまだ落下物はゼロにならない。安全課の、あるいは専門官の認識では落下物が一、二点あっても、それはまあまあ許容の範囲かというふうに申されるかもわからんけれども、羽田はどうするんですか。成田はどういう対策をしたんですか、しているんですか。

—— 成田空港においては、エアラインとか関係者が集まった会議をつくって、落下物が発生した場合に原因調査とか、あと再発防止策っていうのを行わせていただいたり。あとはもう何かと直接というわけじゃないんですけども、例えばメーカー側と、そうした

発生の状況等について情報交換したりとか、再発防止策の検討をしたりとかはさせていた
だいてます。

—— そのメーカーが落下物に対応するいろんな対策を必死にやってるんですか、今。そ
ういう事例があるんですか。あったら具体的に教えてください。

—— すみません、具体例まではちょっと今、すみません、把握してないです。(寺坂氏)

—— 一般論でしょ。落下物あるのよ。何が起こってもおかしくないような実態っていう
のがあるでしょ。世界全体、あなた方は情報があるんだから見られてますよね。

—— はい。

—— 例えば 2010 年かな、ほんの数年前、カンタス航空がシンガポールから飛び立って、
あれはシドニーまでですかね、帰る便で、2 番エンジンが爆発したんですよ。爆発した結
果どうなったかっていうと、火事は起こりますよね。それは消しとめた。しかし、爆発し
たからフューエルタンクに破片が飛んで、フューエルが漏れちゃった。結局チャンギ空港
に引き返したんですけれども、爆発した破片が全部下の島民のところに、住民のところに
落ちたんです、熱いやつが。これは、あなたが言われる死亡事故じゃないから、無視する
範囲ですか。その 10 年前に日本航空も同じところでやっていますよ。エンジンが爆発して、
その熱い破片が住民の人家に落ちた。けがをした人もいる。つい 6 月 27 日に KAL が C 滑
走路で爆発しましたよね、エンジン。あれが 10 秒おくれて飛び出したらどうなるんです
か。C ランの上、真下の住民のところに破片が落ちこちるのよ。もしかするとあのフュー
エルタンクを破って、フューエルがじゃじゃ漏れになるかもわからん。そうすると大火事
ですよ。そうならないとあなた方は安全の問題として関知しないということだよ、ずう
っと言われてることは。これじゃ困るのよ、住民は。だから A ラン、C ランの人家への離
陸や飛行は禁止したんです。わかりますよね、だから禁止したんですよ。安全上の問題が
あって禁止したんですよ。今でも B 滑走路から川崎上空へは離陸させてないでしょ。なぜ
なのよ、安全の問題なんです、これは。パイロットに飛べと言われても、パイロットは嫌
だと言うよ、絶対。なぜか、コンビナートがあり、老人ホームがあり、病院がありね。

—— 原子力研究所。

—— さらに原子力施設もあるでしょ。そこを飛ばさせんですか、今回。何考えてんで
すか。ほんとに疑いますね、もし真面目にそういうことを住民に押しつけられるんであれ
ば。国交省としての見解を示してください。

—— お願いします。(複数)

―― すみません、繰り返しにしかなくなくて、これ以上、私……。

―― だめだ、繰り返しじゃ。ちゃんとした、答えてよ。

―― お話しできないんですけれども。もう事実として日航機の墜落事故以降、死亡事故っ
ていうのは発生しておりません。そこは事実として、我々がきちっと国土交通省航空局と
して、安全をしっかりと守りましょうということで、関係者含めて、航空従事者含めて、し
っかりとみんなで守ってきたところでございます。ついては、こんなトラブルというものも
ありますし、例えばこの前のように燃えたりとかってのはあるんですけれども。（寺坂氏）

―― 緊急脱出や、けがや、低空中タービュランスだとかいっぱいあるわね。航空事故じやないですか、これは。

―― ええ、ありますね。事故としては入ってます。ただ当然……。

―― 正直に言いなさいよ。事故でしょ？

―― ええ。ただ事故はあるんです。だから、私、先ほど死亡事故がないっていう……。

（寺坂氏）

―― 死んでないからいいっていう話じゃないんですよね。自分の立場でちょっと考えて。

―― ええ、そうなんです。当然考えさしていただくんですけれども。多分、皆さんが懸念されてる、それこそまさに今おっしゃったように、例えば飛行機から何か落っこちてきて、ぶつかったらどうするんだとか、それこそ落ちてきたときにどうなるんだとか、それこそエンジンが爆発してその熱い破片が……（聴取不能）……たとか、燃料が漏れて引火したとかってということがないのか、多分そこが最大の御懸念というところだと思ってます。

―― そりゃそうだよ。

―― どうするんですか。

―― 皆さんがおっしゃるように、飛ばないっていうのは安全なんじゃないかっていうところっていうのは、一つ理屈としてはあると思います。

―― 理屈じゃないでしょ、これまでの歴史でしょ。知恵でしょ、合意事項の。

―― ええ。ただ、一方ですすね。

―― 一方っていうのは誰の？

―― 私は別の説明をさせていただきたいんですけれども、ちょっとうまくお伝えできるか、すみません、ちょっと変なふうに聞こえたら申しわけないんですけれども。例えば、今海から入ってきてますが、じゃあオーバーランしちゃったときにどうなるんだとか、行き過ぎちゃったときに落ちる危険性ってのは、今もないわけではないわけですよ。

—— そりゃ、千分の一の範囲だよ。これからは 100%それをやろうっていうわけだから、その違いはあるでしょ？

—— そこは、結局空港の狙った滑走路におりられるか、おりられないかっていうところになると思うんですけども。

—— リスクの専門家でしょ、あなた。

—— はい、そうです。

—— だったら、リスクというのはできる限り少なくしていこうねというのが基本的な考えだとすると、万が一のことと、それから経常的にやることの、どちらをリスクとして考えるのかっていうのはわかるんじゃない。何でそういう変な詭弁みたいなことをおっしゃっているの。

—— 結局リスクがどこにあるのかっていうのは、ちょっとまず把握をしなきゃいけないっていうのが、我々の考え方なんですけども。

—— じゃあ、把握したリスクについてまずは述べよ。

—— 要は、今多分……。

—— どんなリスクがあるかそこに書いてください、じゃあ。その上でそのリスクについてどういう評価をして、あなたがおっしゃるように、安全であるというふうになっているのか、今そこに書いて。わかりにくいから。今言ってたオーバーランのリスクとか、何とかいろいろおっしゃってるから書いてみてください、ね。その上でしっかりお話聞きましょうよ、どうして大丈夫なのか。

—— いいです、……（聴取不能）……。

—— 一応事前資料の提供のお願いということで、この現行ルートと変更後のリスク比較示唆に関する資料っていうのをお願いしてるんですね。

—— 前回お願いしたんですけどね。

—— 事故の想定に関するものとか、こういう話になると思ったので。

—— ちょっとすみません、そこについては資料としては作成したものはございません。それは今までの私の説明……、結局してることなんですけども。要はどう飛ぶかっていうところでのリスクの差っていうわけではなくて、基本的にはルートの設定をするときに、航空であったり障害物であったりといったところを勘案した上で、機体の限界を超えないところでルートを設定してますので、その中にある限りにおいては、その飛行のリスクっていうのは変わらないわけです。（寺坂氏）

—— だから、それは飛行機の安全です、……（聴取不能）……それは。

—— 飛行機の安全です。

—— 機体の安全だね、これはね。機体自身の基本的な安全の問題だよ。航空事故っていうのはそれだけじゃないですね。機体はもう頑丈につくたって、空中衝突だってあるし。何か鳥が飛んできてさ。あるわね。

—— やっぱり起きないようにっていうのが、国の設定なんですよ。

—— いい、だから限定しないでよ。住民の立場で考えてください。飛行機が落ちてくる、あるいは飛行機でない落下物が落ちてくる。それは、機体の安全とももちろん密接な関係はあるけども、それだけじゃないんですよ。わかりませんか？これって。

—— よくわかんないんですけど。もう少し詳しく、要は、機体の安全は、今、御理解をいただいたということですよ。

—— 理解はしてない……（聴取不能）……。

—— 何を言っているのかは理解した。

—— だから、それと別にどのようなリスクが生じるかっていうと、落ちてくる物があるかもしれないっていうリスクがありますね。で、墜落するかもしれないというリスクがあるじゃないかっていうところの御指摘をいただいていると。

—— ダウンバーストだってあるよね。あるよね、落ちてくる……（聴取不能）……の間に、滑走路以外に。鳥だってそうだね、鳥を吸い込んだらもん。

—— はい、それは。バードストライクっていうのもあります。

—— 例えば、無人機みたいなのが飛んできて。

—— ドローンなんかが。

—— ドローンなんかが、最近、上空にいっぱいいるんでしょ？……（聴取不能）……のやつも飛んでいるわね。そういうのが、あれだと知らないで、コントロールなんかが、もう吸い込んだらどうするんですか。要するに、いろんなリスクがあると。それ、どうやって回避するのよ。

—— ちょっとすいません、いろいろ……、まず口頭で御説明をさせていただきますけど。ドローンについては、我々、ドローンも私、担当させていただいているんですけど、今、許可承認がないと飛ばないことになっています。特に空港周辺で、当然飛行機との兼ね合いがあるので、ドローンというのは勝手に飛べることにはなっていないくて、地区、この周り、特に……（聴取不能）……っていう航空機がよく通る場所については、必ず許可を取

るということになっておりまして。

―― 誰が許可するの？

―― 国交省で許可を出しています。

―― 航空局もあるの？許可するの？

―― 国土交通大臣の許可という形になっています。

―― 飛行計画を出すの？

―― そうです。飛行計画を出して、当然そのときは、ノータムって呼ばれる、御存じか
もしれませんが、出した上で飛行させていますから。施行は、昨年12月10日からで
す。やってんで、ドローンについては、きちっと我々のもう管理下にあるというか、一応、
そこは許可承認を取るという形で、今、運用させています。

―― 知らない人、いっぱいいるよね。

―― ええ、そうですね。それは、ドローンを操縦する人が知らないっていうこと
よね。で、その辺は、一応メーカーさんとか販売店さんのほうにもポスターを張って
くださいねっていうことで、我々もいっぱいお願いをしまして。ビックカメラさん
とか、ヤマダ電機さんとか行って、航空局がつくったポスターを張っていただい
ているんですけども。

―― リスクはいろんな、さっき奈須さんが書いてって言ったけど、資料はないって
言ったわけだ。だから、検討してないと同じじゃないの。

―― リスクの評価はしてないんですか、国交省としては。新飛行ルートと旧のもので、
リスクがどういうふうに変わるかという評価はしてないということによろしいんですか。
今のお答えを伺っていると。

―― してないという……。（寺坂氏）

―― じゃあ、したんですか。

―― どう申し上げたらいいかなんですけれども。ルート設定というところでの安全課の
確認はしています。（寺坂氏）

―― つまり、あな人が言っていることは、全部上の話なんだよ。あなたは上にいるから、
上の飛行機がどう飛べば安全だとか、ぶつからないかもしれないねとか、そういう上の話
ばかりしてんじゃん。ちょっといいかげんにしてくれよっていう話になるじゃないか、
下に住んでいるもんにしては。下に住んでんだよ、いっぱい人がさ。あんた、下の話、何
にもないじゃん。検討しているのか、してないのかって、あんた、金もらってそれやって

いるんだろ、部屋で。違うのかよ。それをやるんだったら、すぐにその資料を持ってこいよ。大体、それなしで説明会を開くってどういうことだよ。なあ。住民のことに説明会を開くときに、こういうリスクがあります、こういうことも考えられます、だけど、私たちはこれまで精いっぱいここまでやってきました。だから、お金のためだか何だかわかんないけど、飛行機を飛ばさせてください。それを丁寧に説明するっていうのが、人としての筋じゃねえのかよ。もう、人としての筋つつうもんがあるんだよ、世の中には。こんなことを無視して、あんた、上に飛んでるから、上の方が大丈夫ですよ、大体、出てきてから1件も安全に差がないって、どういう認識で物事をしゃべってるんだよ、おまえ。何のつもりでここに来てんだよ。大概にせえよ、おまえ。何年働いてるの、おまえ、……（聴取不能）……、ここに、……（聴取不能）……、じゃあなかったら、次、持ってこない。

—— すいません、申しわけございません。資料を御用意できてないっていうところは、申しわけないかと、今回。

—— この間、お願いしたんですよ。伝わってます？

—— 一応、紙としてはいただいています、今回……。

—— それはどうして？出せないから、それとも出さなくていいと思ったから？ないのかな。

—— 正確に申し上げれば、きちっとした資料はつくっておりません。（寺坂氏）

—— こんなに大きな変化について、国交省としてはリスクの評価をしないで提案をしているというふうに、今、みんな、そうなのかなってすごく心配になってきちゃってるわけですね。多分、ばかやろうって言いたい気持ちにもなっているかもしれないぐらい、私としてもすごいショックですよ、これは。とても大切なことなので、そこがどうなっているのかを教えてください。で、もしもどこかにそれがあつたのなら、みんなはそれを見て説明する、説明するとおっしゃっているんだから納得させてほしいの、私たちを。ただ、納得する、お互いに程度の違いはあるから、このぐらいで納得してねっていうのを、私たちはこのぐらいなけりゃ納得できないっていう、その違いはあつてもいいと思う。でも、こうだからっていうのを出してくれない、出すものもないとは誰も思っていない、この人は。だから、そこがどうなっているのかを、まずは丁寧に。初鹿先生も、多分すごく驚かれています。先生は、多分……。

—— まずは、やっぱり説明をして、みんなにわかってもらいに来ているんだから。怒らせに来ているわけじゃないんだから、ちょっとまずその認識からね、ちょっと腹立てて。

あと、やっぱり先ほどからのやり取りを聞いてて、飛行機自体の安全性はしっかりやっています。これ、別にルートを変更しようが、しまいが、やっていることであるわけで。一番皆さん方が心配しているのは、下に住んでいるわけだから、何が落ちてきたりすることに対しての不安が物すごいあるわけで。それに対しての説明が、やっぱりきちんとできてないわけじゃないですか。だから、それについての検討をしているのか、していないのかも、まあ、さっぱりわからんというのが、多分皆さんの印象であるわけだから、そこは丁寧にきちんと。もし検討していないんだったら、きちんと検討する。それと、じゃあ、今回のルート変更によってどれぐらいのリスクが生じるのかというのも、きちんと、はっきりとさせる必要があると思うんですよ。成田空港の周りで、やっぱり落下物はあるわけだから、これぐらいの距離の場所にはこれぐらいの確立で落下する可能性があるとか、そういうことをぐらいは、おおむね想定でできるわけでしょ、大体。で、どんな物が落ちてくるかとか。それを説明した上でね、説明した上で、皆さん、こういうリスクがあって、それに比較して、これだけ飛行回数がふえれば経済効果もあって、それでお願いをしているんですってという説明というか、皆さんたちに対しての説明があれば、住民の皆さんも考える余地は少しはあるかもしれないけど。あるかもしれないけどね。でも、今の言い方だと、一体どんだけのことがあるのかわからないっていう不安だけがかられて、やっぱり感情的になってしまうのはやむを得ないなと思うんですが。もう少し、やっぱりきちんと資料をお願いって言ってリストアップされてるんだから、全く何も持ってこないんじゃないくて、やっぱり多少用意をしてくるとか、少なくとも1番なんていうのは多分出せるだろうと思うし。

—— 1番は、ちょっと補足をさせていただいて。

—— 5番だって、出せないことはないと思うわけですから。ちょっと考えてもらいたいなど。これ、何回やっても同じですよ。何回やっても溝が広がるばかりで意味がなくなるんだから。皆さんたちだって、やっぱり理解してもらいたいと思っているんだしたら、そこはそれなりの努力はしないとだめだと思いますよ。

—— ありがとうございます。すいません、申しわけございません。私もまだまだ経験も浅くて、御説明もあんまりうまくできていないところと……。

—— 違うと思う。……（聴取不能）……の方が、ちゃんとあなたに引き継いでいないのがいけないと思いますよ。だって、前回のこの状況をおわかりになっているのは、前回、あなたも……（聴取不能）……だったんでしょ。

—— フジオカさん。

—— だったら、みんなが何を求めている、それについてちゃんとお答えを頂いていて、きょうは出てきているんだから、そこはやり繰りしなくちゃだめだと思いますよ。忙しい中、初鹿先生も、わざわざこの日のお時間があいているからとっていらしていただいている。私たちも、もう何よりもこれを優先してここに来ている。で、とてもお忙しいお二人の国交省の皆さんもここにいる。みんな、忙しいけれどもここに集まって、何とかこの問題について少しでも状況がよくなるようにと思って、みんなが考えているわけですから。大切な時間は、できるだけ有効に使わないと。

—— 引き続きはどれぐらいやったの？

—— 前の集まりの引き継ぎは、どれだけ受けているの？

—— 私、すいません。あまり話は聞かずに、きょうは範例の説明をしてくれと言われて。

—— だからこうなるわけよ。やっぱりそこがさ、今の話を聞いたら、国交省はきちんと住民の皆さんに理解してもらおうという姿勢にないというふうに見られちゃうわけですよ。

—— これが、またオープンハウス型なんかになっちゃうと、さらにわからない方々会場に行って、それぞれの判断で細かくいろいろ出したり、出さなかったりするので、さらにわからなくなっちゃうんですよ。だから、教室型説明会をやってくださいってお願いしているんです。ともかく、今後はいわゆる議事録をきちんと、なるべく次回に間に合うようにお渡しして、お互いに益が出るような形でお話ができればと思いますので。まあ、ああやって動画も撮影していますし、やっつけじゃなくて、お互いに益のあるような形で。向いている方向が逆だとか、敵だとか思ってはいけませんので。

—— 江戸川の区議会議員の大橋といいます。唯一、上空を通過して羽田に、南風悪天候時に行きますよね。で、それで私も強い関心があって、新ルートのことも含めておかしいという問題意識を持っている一人です。さっき、成田のほうの落下物が一、二件とおっしゃったんだけど、昨年度は5件起きてるでしょ。だから、やっぱり言葉使いがちょっと乱暴かなって、私も率直に思ったので。やっぱり物事をもう少し丁寧に、データに基づいてお話をしていただかないと、聞いているほうが不信感を持ってしまうっていうのがあるので。すごくお若い方だなと思いながら、私の子供よりもっと若いなと思いながら聞いていたんですが。やっぱり説明するっていうのは、データと、どういう検討をしてきたかっていう、そういう中身がないと、何回重ねても前へ進まないっていう感じはすごく思いました。

それとあともう一つ、江戸川区が南風悪天候時に上空、B滑走路に1時間28機入るわけですよ。私は、ほんとにそのルートの下に住んでいるので、雨の日は朝6時台からがーって通るわけですよ。夜中は、10時48分、50分ぐらいに通るわけですよ、11時ぎりぎりまで。で、時々もっと遅くまで、えっ、何？12時みたいなときはたまにあるのよ。それで、健康状態が悪いときなんかはほんとにいらつくし、大体うちで仕事はできません。一生懸命、議会の原稿を書こうかなといっても、ちょっとうってという感じで集中した仕事はできないですよ、ほんとに。そういう状態が、清新町で、一番南のほうの町で650メートルですから。私はもうちょっと、700メートルぐらいのそこなんですけどね。それでそうなんです。だから、すごく私は、新ルートは心配です。日常生活がどれだけ大変なことになるんだろうかっていう、まずそれで心配。

それともう一つ、落下物の問題で言うと、江戸川区のほうに何度も聞くと、今のところは落下物はない。確かにないみたいなのよ、そういう報告がないっていう意味ですよ、多分。だから、すいません、もしかどっかにあるのかもしれないけど、報告はないわけよ、ゼロっていうことになっているの。それで一つの理由として……（聴取不能）……されるのは、海に行ってから着陸の足を出す。だから、成田で言う、足を出すときに何か落ちるとい事故はないわけですよ。町の上空のところでは足を出さないから。だけど、今度新ルートでは、当然、町の上で出るわけでしょ。海へ行ってからなんていったら、滑走路の向こうなんだから、一回ぐるっと回ってまた入るみたいなことになるわけで。だから、私すごくね……、江戸川区に聞けばいろんなことも当然わかるし、成田との比較をしてもよくわかるし、それだけ一応、江戸川上空を通るときは気をつけていると、今、説明をしているわけですよ。ところが、その気をつける中には、新ルートでは全然気をつけられないわけでしょ。だって、650メートル出てから、っていうことはこの650メートルっていうのはどの辺でしたっけ？渋谷あたりが650だったかな、でしょ。っていうことは、渋谷からずっと南に下ってくる地域はずっと危ないわけよ。って認識するんですね。だから、そのあたりを何度も皆さん言っているの。もう少し具体的に、そこを示してもらわないと、それを検討した、何、検討してないの？って、すごく驚くわけですよ。だからその辺は、多分検討されていると、私は思うんだけど。成田との比較でも、成田はどの辺の位置で落ちているのかとか、当然わかっていると思うんだけど。

それと最後に、航空機そのものの安全で言ったけど、航空機そのものの安全で、どこでチェックするんですか。例えば、外国から来る飛行機は、安全ですっていう証明書か何か

の、必ずもらうんでしょうけど。いやいや、笑うんでしょうけど、それは規制緩和の流れの中で大丈夫なのかしらって、やっぱり思いますよ。すごく単純な疑問ですよ。だから、その辺のところも検討されたのかとか、やっぱりそういうことを聞きたいんですよ。以上です。

—— 海に落下している物は、把握も全くしてないでしょ？

—— できないですね、やっぱり。

—— 全く把握できてないわけですよ。

—— 部品はできるんですよ。

—— 部品はできるんじゃないの。

—— 着いた後、なくなっている物はわかるんですけど。なくなったのが、ついてなかったのか、最初から。落ちたのかっていうのは……（聴取不能）……。

—— いや、あなたね、まず飛行機の安全対策をしっかりやっていますということを、さっきから言っているわけだから。ついてない状態で飛ぶということはない、ないんですよ、前提としてない、普通じゃ絶対がない。絶対がないとダメなんですよ。っていうことは、着いた時点でなくなっている部品があるということは、どこかで落下しているんでしょ、必ず。それ以外にあり得ないんですよ。それ以外のことがあり得たらいけないんですよ。っていうことは、どこかで落下しているということを考えて、これから新ルートをこうやって説明するんだったら、ちゃんと落下している部品があったら、どこで落ちたのかとかきちんと調べるとか。それも一つの落下物のカウントして、どこで落下したかは不明だけれども、落下したということでカウントするようにしていくっていうことが、やっぱりこれから必要なんじゃないですか。そういうことをして、皆さんにね。多分、海で五、六件落ちてます、5件、落ちてますとか、10件落ちてますっていうことを言われると、じゃあ、今度新ルートだと、それぐらい落ちてくるのかもしれないなっていうことになるわけじゃないですか。だから、それぐらいはこれから新ルートを決めるまでの間、調べていきますよっていうことぐらい言わないと、みんな、納得しないよね。ちょっと、あなたの立場でそれは判断できないかもしれないけど、きちんと上に、そういう意見があるから、やっぱり部品がない場合はちゃんと落下物だというふうにカウントするとか、調べるとか、ちょっと上にちゃんと話をして。

—— はい。

—— 今、出てきている落下物について、江戸川の場合には、江戸川の手前のところの東

京湾で、ランディングギアをおろすから、まあ、かろうじてあっても、仮にあってもですよ、住民の安全は担保されている。成田はどうなっているかっていうと、事例としてあるんです、あなたが認めるとおり。海でランディングギアを出して、機械をゆすって、落下物を振り落して、それから陸に入る、滑走路に入ってくる。非常に現実的でわかりやすい対策ですよ。落下物、あるのよ、いくら頑張っても。安全課が目光を光らせたって、そんな無理ですよ。あるんだっていう前提で、じゃあ、今回のAラン、1時間の、あそこに入ってくる飛行機の対策をどうするんですか、何を検討されたんですか。

—— これ、ほら、一応おとしてみたの。成田空港で落下物がどこに落ちたかっていう、大体の距離を地図におとしたんですよ、ピンクのところ。これを、新行ルートの場合でこら辺かというのをおとすの。そうすると、この真っ黒なところ、ここになるわけ。成田で起きていることが、羽田で、新しい新行ルートだとどうなるかっていうのを、正確じゃないですよ、一、ミクロ違うかもしれないし。

—— ただ、そこは新宿、渋谷上空も含めということですね。

—— 全部ここになるわけですよ。それは別に、今、そこにさっき挙げたそこにあるところですよ。こうやって過去に、こういうどこかっていうのを地図で見たわけ。だから、これが絶対に起きないと、あるいは起きないように、東京の上にはネットを張って、ネットの上にちゃんと引っかけますから大丈夫とか、そういうわかりやすい説明をしてくれるんだったら、私たちも、安全、そうだね、国交省、ようやるわという話だと思うんですが。そこが知りたいわけですよ。

—— 住民が住んでいないような山の上でも、出すしかないんじゃないの。

—— 国交省は、そういうシュミレーションをほんとはすべきなんだよ。

—— はい。

—— 何でしないの？ 奈須議員はやったけれども、あんた、国交省の役人で税金使って仕事をしてるんだからさ、そのくらいのことをしなさいよ。

—— まあまあ、彼は最近来たばかりだからね。これからやってもうらうようにしましょうね。もうこうやって、もう。

—— 次回は、ぜひ具体的な対策ね。機体の安全だけじゃなくて、機体の安全はあなたがやるんじゃなくて航空会社が、あるいは設計屋さんがやるわけだ。あるいは、整備屋さんが担保するわけだ。そこではない住民の安全、航空輸送の安全、これを次回はぜひ説明をしていただきたい。お願いしますね。

—— 奈須さんの資料は、持って帰っちゃっていいの？彼が。

—— 国土交通省ですから……。

—— よく、それを脳裏に焼きつけて、同じことをちょっとやってみたらどうですか。

—— データを送ればいいんじゃないですか。

—— できるでしょ、簡単に、わかっているわけだから。だから、それを一回つくって、やっぱり出して見て、皆さんにこうなりますと。奈須さんがつくったのは、正しいかどうかは別なんだから。

—— すいません、一個確認させてもらっていいですか。

—— ちょっともう一個だけ、関連して。私が、先ほど安全の問題で幾つか説明を求め、あるいは、主張させていただいたんですけど。羽田の現行のルートは、第一に安全を考えて、住民の安全を、下の区民、川崎市民の安全、東京都民の安全を考えたルートなんですよ、我々の結論。で、今回、それを破ろうとされる。ところで、破るって簡単に言われても困る。だって、大田区はちゃんと国交省が大田区に対してこのように飛びますという約束を文書でされているわけですね。御存じですよ？これは大田区だけではなくて、例えば江戸川区ともそういう約束をお持ちなわけですね。品川だって持っているでしょ。東京都はどれですか。要するに、これらの現行ルート、Bランを開設をし、既設をし、Dランを増設をした。このときに、いろんな自治体と約束事をなさってるんですよ。これ、全部、教えてください。その資料が、国交省はお持ちなんです。あるいは、環境省がお持ちかもわかりませんが。政府として、ぜひ、大田区民に示してください。大田区の関係は、私がおります。それ以外にですね、お願いします。で、我々は、その協定、あるいは約束事を勝手に破られては困るという危惧というのかな、希望を持っているのよ。あなた方はこれを破るために、あるいは突破するためにどういうルールをお持ちなんですか。あなた方が宣言をすれば、それでいいんですか。これも教えてください。

—— ちょっとすいません、都知事選中なんで、失礼します。

—— ありがとうございます。

—— もう一回やりたいって、多分みんなが希望すると思うんですけど。先生のほうからもちよっとお願いをしていただいて、またよろしく願いいたします。

—— はい、わかりました。

—— よろしく申し上げます。ありがとうございます。

—— 今ある約束事を全て明らかにする。書いているのと、それを変更するルールですね。

文書回答をお願いしておるけれど、これを再度。今なければ、ちゃんとまとめておく。

—— 今、現在、各自治体との約束事として手元にはないんですけれども、この資料提供のお願いの5番にちょっと関係するかと、おっしゃってた……（聴取不能）……ですけれども。ルート変更にあたって、根拠となる関係法規というのが、実は現状ないのがちょっと実状でございまして。言い方は、非常に乱暴になってしまうんですけれども、国土交通省が決めれば、ある意味、飛べるというふうになっておりまして。しかしながら、今回、皆さんの上を飛ぶということで非常に関係する方が多いということで、東京都さん初め、関係する自治体、住民の方も含めて情報提供をさせていただいて、しっかり理解が深まるように、今、取り組みをさせていただいているということになっております。（寺坂氏）

—— わかんねえや。

—— 何言われているか、ちょっとわからない。要するに、まとめて説明をするというふうに理解していいの？

—— ルート変更にあたっての決定権限は国交省にあるので、東京都とか各自治体には、その権限はないと。ただ、住民に重大な影響を及ぼすので、丁寧に説明をしているんですよって言ったということですね。

—— 多分、今言ったことは、今までのことはあるんだけど、こうじゃなくて、こうまで国交省が決めたらこれがルールになるから、これまでのことはあるはあるとして話はあるけど、国交省がもう決めちゃったらこれがルールなんだって話になっちゃうんだよ、言っていることが。だから、みんながすごくたくさん長年にわたってルールを決めてきたんだよ。で、さっきもその話でしたでしょ？ちょっと頭を使ってくれ、頭。ね、ずっと安全に対してのルールをいろんな行政機関と国交省と結んできたわけ。書面もあるわけ。だから、それを持ってきてくださいって、こっちが言っているわけ。そのときに、あんた、ここからいきなり出てきて、いや、それは別に国交省が決めればいいんですみたいな言い方をすると、またほら、俺みたいのが怒っちゃうから。だから、それはわかりましたと、じゃあ、ちゃんと持ってきますと、ね。ちゃんといっぱいあるんだから、調べて持ってきてください、ね。

—— それは、きっと持ってくると思う。この5番の答えを言ってくださったので。

—— 5番に関して、事実だけを述べさせていただくと、まずルート変更にあたって、例えば国会審議が必要であるとか、そういったものを定めているコウキというのがないというのが実情でございまして。ちょっと5番に関する資料提供ができない、まあ、資料がな

いというのが、まず一つでございます。（寺坂氏）

—— 何でよ。

—— 各自治体と結んでいる協定なり、覚書きはあるんですから、それは出してくださいねっていう、いいんですよ。

—— それは、今後の案件と……（聴取不能）……。

—— 結論は……（聴取不能）……じゃなくて、持ってきてくれるか、くれないかの話なんだよ。

—— で、もう一つは、ルートを定める権限が国交省にあったとしても、東京都や各区っていうのが、権限だとか責任で何ができるんですかっていうのが聞きたかったの。例えば、環境アセスメントをするのであれば、東京都がアセスにかけたりするわけじゃないですか。ところが、今回はアセスの対象じゃないってなっているけれども、そうはいつつも、東京都はすごくホームページでも、この部分について大きくちゃんと説明をしていますよね。それは、どういう役割から東京都はやってるのかっていうのが知りたいの。それは、東京都が好きだから勝手にやっているのか、本来であれば、環境アセスメントなどの環境影響に重大な影響を及ぼすものについての責任は東京都にあるから、そういう関係があるからやってるんでしょってなると、私たちの間の中には、これは、アセスのやり直しをすべきじゃないかとみんな思ってるわけ。D滑走路のアセスのやり方がおかしかったって思ってるわけよ。そうだとしたら、そういう環境法令があるわけ。そうすると、環境影響評価法っていう法律があるわけですよ。だから、そういうものも含めて、丁寧に教えてくださいっていうのが私たちのこの質問の意味なんです。だから、それもちょっとお勉強していただいて、次回までに出していただけるとすごくありがたいです。

—— もう一回、文書でわかりやすく限定してお願いするような形とりますので。

—— みんなにわかるような資料をちゃんと作成して、してもらわないとやっぱり。それは、ちゃんと約束してもらわないと、来たって意味なくなっちゃうから、そんなことじゃ。やっぱり、それはちゃんと、それができないなら、できない理由もきちんと上の人に相談して、こうこう、こういう理由で、今の時点ではできませんがいつまでやりますとか、そういうこともちゃんと相談してください。上司一人で決める話じゃないんだから。今、即答できないんだったら、できないことについても、ちゃんと相談の経緯と理由をきちんと述べられるようにして、それだから場に臨んでくれないと、物事にならないんだよ、ね。話し合いつてそういうことなんだから、最低限。で、前もって、そういうことはちゃんと

お知らせをするっていうのが礼儀なわけよ、そもそもは。

—— 吉田さん。

—— すみません。とっても単純な確認なんです。さっき、リスク比較資産に関する資料が、資料として作成していないっていう答えは聞いたんですが、そもそも、リスク比較をしていないっていうふうに考えていいんですか。ちょっとそれは、じゃあ、今まで説明してきたオープンハウス形式のあの説明の安全っていうのは、何を根拠にしてらしたのか、ちょっとわからないのと。私、品川区の区議会議員なんですけど、ヒアリングをもう設定してるんです、国交省が都市環境部と協議をしているとおっしゃったので、どんな協議内容か。そのときに、品川区としてリスク評価を求めてないとしたらほんとにゆゆしきことなので、品川区としてのその説明も根拠が崩れてしまう。だから、そこ、とっても私にとっては大事なところなんで、はっきりお答えいただきたいと思うんですが。

—— リスク比較っていう形で、今のルートと新ルートっていうものを逐一全部、この項目はこの項目でこうだねみたいな突き合わせはしていません。それは事実です。要は、例えば、こっちのルートとこっちのルートと、この条件が違うよね、ここ違うよねみたいなので一個一個見比べましたみたいな資料はつくってないんです。で、我々はどう考えてたかっていうところなんですけども、そもそもルートを設定するに当たって、ルート設定には基準があるわけなんですよ。このルートを通りますっていうときに、それが安全かどうかっていうのの確認をする基準を持ってるんですね。その確認をして、その結果、今までと同じような安全性で飛ぶことができるっていうところを、今回設定させていただいている。(寺坂氏)

—— その、安全の基準っていうのはどういう？

—— 管制上の話になってくるんですけども、要は、間隔っていうんですかね。飛行機が、例えば、今回並行でおりてくると思うんですけど、そのときの間をどうとるかとか、どこでぐるんと回るのかとかっていうところっていうのは、当然、地上に高い建物がある場合は、その高い建物にぶつからないのかとかっていうところっていうのはちゃんと見ています。

—— 例えば、少なくとも、便数が倍になればリスクが倍になったりするじゃない。

—— うーん、まあ掛け算としてはそうですね。

—— 数がね、そうそう……。小学校の算数で習ったような計算ぐらいはしてるんですか。

—— それもしてないってことですよ。

—— そういう計算っていう形ではないですね。

—— それだって知りたいわけよ。で、しかも前回も出て、今回出てきてないんですが、どうも専門家によれば飛行機の形によってもリスクの割合が違うんでしょ、事故率の多い物もあればそうでない。そうすると、例えば国内便は今回あまりふえないわけ、国際便がふえる。と、よりリスクの高い飛行機が飛ぶことになるわけ、私たちに言わせると。そういった形での計算もあるわけよ。例えば、国内便は1 : 1。でも、国際便は1 : 3。そうすると、全体で言えば2 : 4になるのか。でも、そうするとリスクの割合で言うと、国内便は事故率が0.1だけど、国際便の場合の、何とか社の何とか機はとかあるんでしょ。それは0.4だけど、こっちは0.7でとかいって、そうすると全体でどのぐらいになるかっていうのの単純なそういうリスクだって、私たちは欲しいわけ。落ちる、落ちないってのもありますよ、落下物も。でも、それすらやってないってなるとさらにショックだよ。それは、そちらの専門的なデータがないと、私たちはお手上げなんですよ。だから、そのぐらいいは出せますか。

—— どこまで御提供できるかっていうのはあって。国内の事故情報等であれば、もともとホームページに公開していますので、こちらの提供することはできますし。あと、先ほどもちょっと申し上げたんですけど、国家安全プログラム、SSPと我々呼んでるんですけども、こちらのほうに安全の取り組みであったり、過去の5年間の安全の指標みたいなどころの推移とかっていうのも出させてはいただいています。なので、そういうところでの情報っていうのは、もうお出しさせていたるところですから、機体別の事故とかってなると、もう少し細かい話になってきますので、レベル国内でっていう話になると、そもそも事例がすごく少ないものですから、あまり有益なデータにはなり得ないかなというところで、ちょっと海外も含めてってなると、そこは我々もあくまで海外の法的機関が出したものとかっていうベースでしか知り得ないところもあるので、そういった形になってしまいますけども。

—— だから、そもそもスタートは増便なんです。増便したから、この飛び方じゃないと飛ばないから飛ばしてねって言ってるわけ。そうすると、増便が、確かに今後の予想の中では国内便はこの程度に、A、B、Cあってふえるかも、で、国内便は減るかもの予想をしていますよ。で、国際便については、どんどん、どんどん機体が小型化しながらふえてるのも、私はデータから何となくわかっていると。でも、その内訳まではわからないわけよ。もしかしたら、小型機もこのぐらいふえるけど大型機もこのぐらいふえて、全体でこ

のぐらいふえたとかあるとすると、その中のシミュレーションは、つくった国交省じゃないとわからない。だから、その積み上げで、私たちとしては、この機種でこのぐらいふえたっていう計算をして、これでみなさんに御提示しているので、リスクで言えば一般論になりますかと、このぐらいふえますよっていう数字が欲しいんですよ。計算していただけますか。

—— それは、私の一存で、そこまでのもの出せるかってのはちょっと。ここは帰って、ちょっと検討させていただきます。

—— でしょ。だって、そこがあって初めて説明責任は果たしてるんじゃないですか。説明する、説明するって繰り返す言うんだったら、それは、安全ですを繰り返すのが説明ではなく、これこれこういうことがあるので安全ですと。ちょっとは危険になるけど、これぐらいは金もうけのためにはみんな我慢してくれよと言われるんだったら、それはおっしゃるべきですよ。

—— 確かに、本日の御説明は、多分資料もなく、すごくわかりにくいものではないかなというのは、すみません、感じておりますので。

—— みんな素人ですから。

—— それで、品川のオオクボですけども。私、一応、前国会の秘書もやらさせていただいたので、初鹿議員に……（聴取不能）……とか、前はタシロ議員にお願いをしてこの場をつくらしていただいたんですけど。今回については、事前に資料の提出をお願いをしたんですが、このまま生でこういう形でやってしまって、国家予算のほうの私としても不十分なお話合いなので、あまり今後進めていく上ではもう一度我々のほうでも、次、今回不十分だった資料提供のことについてももう少しちゃんとしたものをお出ししますし、その上で、一回この会を開く前に、国会連絡室を通じて、皆さんに私とかサカイさんなり奈須さんなり事前にお話をさせていただいて、お互いちゃんと建設的な話ができるような、そういうやり方をやらしていただきたいと思うんですよ。じゃないと、なかなか議論も進みませんし、奈須さんが言うように、我々としてはこの場合は理解するけど、この部分は理解できないんだと。じゃあ、そこをどう埋めるのか、埋められないのか、その辺を含めて議論していきたいと思います。以上です。

—— 前回なんですけれども、やっぱりほんとにこの密集した東京という、このところを飛ぶってのがまず異常だっていうことで、この危険性がまず世界にも類をないってところで、そっから危機管理っていうことで話もあったんですね。やはり、その地域防災計

画の中にも取り入れていかないといけないんじゃないかっていうような話があつて。だけれども、やっぱこういうのって特殊なことだから、国交省のほうから、やはり何らかのアドバイスとかも自治体のほうにもらわないと、自治体でもつくっていけないっていうような話とかもしてたんです。なんですけれども、さっき、リスクの比較とかもないっていうような状態だと、もうほんとに何も無いまま、何も無いまま、私たちもともと住んでる、前から飛んでたところに下に来たんじゃなくって、私たちが先に住んでるところの上を後から通してくれて、そういうものなんで。そういうところ、一つ一つ丁寧にしないと、やっぱりみんな命が一番ですから。ですから、そこをまず、ほんとに大事に、大事に、丁寧に説明してほしいと思うんです。ここ、次回、ぜひ忘れないでお願いしたいと思います。

—— 練馬の区議会議員です。いや、きょう、ほんとに皆さん感じてらっしゃると思うんですけど、お二人が見えて、それぐらいの知識というか情報で、何とかこの時間やり過ごせるだろうっていうふうに来られたとしか感じられないってことに、まず私もすごく怒りを感じています。時間を設定していただいた皆さん、尽力していただいたのに、それだけのこともできない、何の用意もしてこなかったということに、何とかなるんじゃないかぐらいのことで来たんじゃないかというふうに感じてます。

それと、23区の区長会とかでも、この国交省の案については、前向きに、そのまま国交省の案のとおりに進めるような形、考えを持っているようなんですけれども。国交省のほうから、23区区長会なりにも、ここで今出たような質問だとか、あるいは国交省からの情報の提示だとかでも、こんなお粗末なレベルで23区区長会が納得してるんですか。私、それ聞きたいんですよ。そしたら、私たちは自治体の中でそこを突いてかなきゃいけないし、こんな何の情報もないところで、いいですよみたいに言われたんじゃたまないですよ。住民に対して、何の責任も持ってないっていうのと同じことですので、ちょっと、そこの辺だけ聞かしていただけますか。

—— 区長には特別な説明をしてあって、私たちにだけ、こういう適当な説明なんですかっていう、わかりやすく言うとそういうことです。

—— いや、区長がばかだっただけのことですよ。

—— 地方協議会をやったでしょ。それでどうだったんですか。

—— ちょっと、区長会等については、私、出席者がいないので、そのときどういう議論が行われたかっていうのは存じ上げないんですけれども、これまでと変わらないような、しっかり情報提供させていただいておりますので。（寺坂氏）

—— これまでと変わりなくちゃ困るんだよ。

—— いや、だけど、変わりないようなレベルで納得しちゃってるってことですよ。

—— 例えば、ベンツって会社あるじゃない。そうすると、一つ一つの事故をインシデントレポートって出すわけだよ、何か多分起こったときにね。で、会社に積み立てるわけよ。君、ハインリッヒの法則って知ってる？

—— はい。

—— インシデントのレポートを積み上げていくわけよ。航空産業なんて、もちろんそういうものの積み重ねなわけだよ。それを国交省じゃないとわかんないんだよ、そんな一般の人は。国交省がどこまで、じゃあこれを求めていけるのか、そういうことまでちゃんと説明できないと。だから、こういうインシデントって言われるものがこれだけ起こってます。原因は、ここまでは言えるけどここまでは言えませんっていうのが企業なんだよ。で、その企業のここまでは言えますっていう部分で、ここまでは国交省として集めておきますと。それを、だから機種別にどうですかっていう、それを集めてきてくださいっていうふうに言われてるわけだよ。そのくらいはぱっと理解して、やっておきますと、上に申ししておきますと。で、上に申しましたらここまでしか出せませんと。そういうふうに話をもっていってくれないと、何も始まんないんだよ。

—— とうか、上の方が来ていただいちゃってもいいと思うんですね。

—— きょう、いろいろバタバタしちゃって申しわけございません。私たちしか来れなかったものですから。

—— いえ、いえ。だけど、お二人が不足だっていう意味ではないです、ほんとに。そういうことじゃなくて、やっぱり限られた、もう8月には何かが起こるって僕らは思ってるわけですから、結構危機感が違うんですよ。これで、すみません、リラックスした時間、そんな感じになっちゃいましたけど、時間が一応 15時半までですね。結構、積み残しがあって、今のお話の中でも国交省次第で今後決まってくっていうのは、僕はすごい、そのまま流れちゃいましたけど、すごい違和感を感じた、きょうの中で一番。実は、振興課のホシさんのオープンハウス型の説明会の中でも、新しいやり方っていう言葉がさんざん出ててすごい違和感感じてるんですが。その話も、きょう、教室型の説明会について前回もここに至るまでに時間がタイムアップしちゃってお話しできなくてきてしまったんですけども。補償の保険のお話だとか、特区のお話についてもきょう触れられないまま時間になっちゃいましたが、どうしましょう。教室型説明会の件で、ちょっと一点だけお伺いしたい

んですけれども。今まで、一般的な公共事業のフロー、こういう計画があって、こういう説明をして合意形成して、このような形で進むとかっていうのが、いわゆる環境影響の対策をしたりとか、で、着工するとかっていろいろな段階があると思うんですけれど。今回の、この羽田の増便関係に関しては、何か今までと全く違ったやり方で行うっていうことを考えられてるんでしょうか。超法規的措置というか、オリンピックマターというか。

―― 説明のこれまでのプロセス等も含めて、有識者の方にいろいろ御意見を聞いて、こういう広範にわたるようなものは、例えばターミナル駅の近くであるとか、なるべくみなさんが足を運びやすいところで、影響を受ける方々、しっかりと **face to face** でお話をして、多様な御意見を吸い上げることが重要だというふうに御意見をいただきまして、そのようにしっかりとオープンハウス、二つのフェーズに分けて取り組みをさせていただいております。それ以外にも、ホームページであるとか、ニュースレターであるとか、あと特設電話窓口であるとか、いろいろな手段を用いて、今まで情報提供、対話等させていただいておりますので、今後も、もちろんもっと多くしていただくってことは重要だとは考えておりますので、今後どういうことはまだ検討途中ではあるんですけれども、しっかりいろいろな手段を用いて、ほんとに皆さん知っていただけるように、御理解いただけるように、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

―― もう、いわゆる一定の周知はされたっていうふうに、国交省さんのほうでは考えるってことですかね。今までやってきたことである程度、それなりの国交省さんのほうで考えてる目標値を達成できたっていうふうに考えてるんでしょうか。

―― そうですね。今まで意見要旨というようなものを出させていただいたと思うんですけれども、しっかりと多様な意見いただいたと思っております。今後も、まだまだいろいろな御意見等あると思います。その進捗状況にあわしていろいろな御意見出てくるかと思っておりますので、しっかりとそういった情報提供の対応は取り組んでいきたいと思っております。

―― それじゃあ、今までと違ったやり方で今回はやるっていうことですね、確認なんですけれども。

―― 少なくとも、オープンハウスに関しては、やっぱり有識者からの御意見踏まえまして、オープンハウス型いいんじゃないかっていうようなことで、確かにホシが申し上げていましたように、なかなかオープンハウス型というのは日本ではあまり主流ではないかもしれないんですけれども、住民の方からもやはり **face to face** でいろいろなことをしっかり聞いたというような御意見もいただいておりますので、しっかりこういったコミュニケ

ーションを大事にしながら取り組みさせていただきたいと思っております。

—— ちょっと背の高めなタワーマンションとかの施工に関して、近隣住民に、やっぱりもともと住んでる方々にすごい大きな影響っていうか、変化が出来るような形になりますので、これは何かしら説明しないとトラブルになるっていうのは明々白々で。そういった説明会行われてるのはよく目にしたりするんですけども。住民の肌感覚というか、一般的な感覚でいって、このような大きな変化をオープンハウス型だけで済ましちゃっていいっていうふうなお考えでしょうか。

—— これで終わる、終わらないという話ではなくて、やはり今後も多くの方に知っていただくことがあるっていうことはしっかりと認識しておりますので、まだ、そういった具体的な手法について検討途中でありますけれども、しっかりとそういったことを皆さんに知っていただけるように取り組んでいきたいと思っております。繰り返しにはなってしまうてはいるんですけども。

—— まあいいや、それじゃどうぞ。

—— 今の話って、いくら有識者が言ったところで、日本って議会制民主主義なんですよ。一応、私たちの中には何人か議員がいますけど、やっぱり選挙で選ばれたという重みを持ちながらいろんな意思決定に関与して、ルールをつくったり、どこにお金を投じるかっていうことについての発言をしてきてるわけ。で、いくら偉い有名な先生か何だか知らないけど、有識者が言ったからっていい、これまで日本でやってきた住民参加だとか、意思決定の仕組みを変えることはできないんですよ。これ、外国のどっかでやってるらしいみたいなこと言ってるけど、本当にどこでやってんのかと。どこに、意思決定の議会制民主主義の趣旨をきちんと踏まえたものがあるのかを考えたら、これおかしいんですよ、間違いですよ。こんなのは、消費、マーケティングと同じ。あんた、何欲しいのっていい、お客様の意向に沿って、はい、はいってそういう物をつくって。市場はそれによって、みんなが買うか買わないかで、企業の利益が出るか出ないかっていうので結果が出るんですけど、議会制民主主義はみんなのお金を使って、それでみんなの生活が破壊されてくわけですよ。こんなものにマーケティングの考え入れて、どうするんだって話ですよ。ところが、それについても一言も私たちに言えないわけ、やめろって。おかしいんですよ、このやり方。ちゃんと上司に言っといってください。そもそものやり方がおかしいわよ。

—— 東工大の先生とか、LITERAの社長さんだとか、そこら辺の人たちがこういうオープンハウス型がいいよっていうことで決めたんですよ。

—— アドバイザリー会議っていうのは、ちょっと今思い浮かばないんですけども。こちら、ホームページのほうで調べれば要旨等出てきますのでお調べいただければというふうに思います。

—— どうぞ、どうぞ。

—— あなた、ヒラヌマさん。飛行機の性能向上で、何か安全性が保たれるっていうようなこと夢見てるようですけども、やっぱり飛行機の性能向上だけじゃ、安全性保たれませんね。具体的には、やっぱり飛行機事故あるとき、みんなボーイング 727 とか、737 とか、あのとき事故起きたときみんな最新計器だったということで宣伝された時期に起きてるんですよ。ということは、やっぱり航空機ってのはそういうように、事故ってのは人知を超えるような、技術水準を超えるような形で起きてるわけですから、非常に危ないわけです。だから、世界中はみんな市街地、住宅地は飛ばないようにしてるんですよ。っていうのが世界水準なんですよ。あなた、ヒースロー空港、市街地飛んでますか。

—— すみません、ちょっと。

—— だめだ、ごまかしちゃ。あなた、羽田空港のこれからって、36 ページ。あの中にロンドンの市街地を飛んでるような言い方してるけども、あれ間違い。あなた、そういうトリッキーなことやって、オープンハウス型で住人ごまかしてるんだよ。あなた、そういうことやってて丁寧な説明なんて言われたって俺は信用できない。36 ページのあれ、これからっての、あれ、撤回してくれる。本当、完璧にそうだよ。それはおかしい、丁寧な説明の。回答お願いします。

—— 回答させていただきます。確かに、本日の説明は、まずそもそもちょっと不足だったなというところはおわびさせていただきます。今の御指摘の、36 ページの羽田のこれからについては帰って、そこは御意見あったことは伝えた上で、今後の皆さんへの御説明についてはどうするかっていうのは検討させていただきたいと思っています。一つ、誤解なきようお願いをしたいんですけども、私どもも決して事故を起こしたいわけではなくて。そこは、我々も、結構安全をしっかり守っていきたいっていうことは頑張って考えてやっています。当然、お叱りはたくさんあるかなと思ってまして、私も、きょうこの場に来させていただいて、我々の説明っていうのが足りないところであったりとか、もっと皆さんにしっかりとお伝えしていかなきゃいけないところっていうのはあるんだなというふうに感じておりますので、よりわかりやすく皆さんに。当然、御説明した上でまだ御指摘いただくこともたくさんあるかとは思っています。そういった中で、やりとりをさせていただければ

と思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

—— わかりやすく、正直に、正直にね。

—— 6月3日に、俺は反論してんだよ、36ページのことについては、板橋会館か。そういうこと調べてないじゃん、検討してないじゃん。何よ、それ。あんた、自分の都合のいいことばっかし宣伝してるけど、反対運動のこと聞いてないじゃん。それまずいよ、丁寧な説明ならないよ。そういうことで、反省するなら、やっぱりちゃんと、まずその36ページ撤回して、その上で理論を組み立てなさいよ。あんたの言うのはめちゃくちゃだから。お願いします。

—— はい、ありがとうございます。タイムアップになってしまったんですけども。教室型説明会の件とか、説明会の件とかについて、全く、ちょっと、きょうもまともなお話ができなかったもので、これはまた近くきちんとお話しさしていただければなと思います。そのほかも積み残しが、安全面に関してもありますので、またこちらについてもお願いしたいと考えます。

—— 一応、大田区からと、それから大田区の羽田空港の協議会のほうから、国交省に要望書が出たと思います。その中身を見させていただく中では、安全の確保があればというような条件付き的なことも言ってるわけですけども、国交省では既に、落下物などの心配に対して補償するというような形のことも書いてありますが、私たちが心配をしているのは、さっきからも話に出ているように、まず因果関係を証明することができない。それについても、因果関係が証明できなければ、何かどっかの組合みたいなのが、自賠責みたいなものをつくってそこで補償するみたいな形になってるわけ。そうすると、ほとんどのものが、仮に落下物の被害が出たとしても、きちんと航空会社が補償せずに、国がつくったその保険なりなんりの仕組みの中で、私たちの税金の中で担保されてくのかなっていうふうに思うと、この経済のためにという飛行ルートの変更によって利益を得られるのは航空会社、航空関係業者ばかりで、結局は私たちが税金を出して、私たちだけで補償し合っているような仕組みになっていて、納得のできないところなんです。そこについての国の考え方も聞きたいわけ。

—— 調布の事故のてんまつって御存じですよ。

—— はい。

—— あれ、もういわゆる、飛行機を所有してた会社が賠償して。あと、国だとか、都だとか全く関知しないっていう形で終わるわけですよ。そういったことを聞くと、ちょっ

と我々も何か不安だなという気がしちゃいますので、今度そこら辺の話をじっくり。

—— わかりやすく教えていただければと思います。

—— できれば、逐一、上に確認とって聞いて、僕らに説明いただくっていうんじゃないくて、もう直で、ツーカーで、その方自身が判断できるような立場の方が、それなりの立場の方が来ていただいたほうが、僕らとしてはうれしいなというか、よりの確なんじゃないかなと。

—— 全権委任されて御出席いただくのもいいから、全権もらってらっしゃいな。

—— ただ、より響くかなという気はするんですよね。責任っていうことで、やっぱり僕らのバックにはゴキブリじゃないですけども、10倍、100倍の声があるわけですから、見えないだけで。そういった意気込みできちんと対応していただけたらうれしいなと思います。じゃあ、そういったことでいろいろ司会進行、もしくはもろもろ不十分でしたけども、きょうはこれで終わらしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。